

火花

第 45 号

1985, 5

火花

第45号 1985, 5

共産主義者同盟(火花)

◎ 英炭労のストが教えるもの

P 1

◎ 政治警察との闘争に勝利しよう!

P 7

◎ 三・二四と三・三一は

何を明らかにしたか

P 10

英炭労のストが

教えるもの

日本のわれわれに、八〇年代に入って最初に伝わってきた西欧の運動は、いわゆる反核運動である。その後、これと結びついたNATO軍事施設へのゲリラ活動が伝えられている。(もちろん、IRAは武装闘争を継続している)

こうした中で、昨年、われわれの注目をひいているのが、英炭労(イギリス炭鉱労働組合NUM)の長期ストである。ストライキは、一年間の非妥協的闘いの後、全国ストとしては敗北的に収拾されたようである。しかし、闘争そのものは未だ、継続しているといわれる。以下、この闘いについて、われわれの評価をおこなっておきたい。

一 闘いの意義

「政府と石炭庁は昨年春、ストは夏までに終るであろう、と主張していた。次に彼らは、九月までに終了するだろうといった。その

次は、クリスマスまで、といった調子である。……しかし、あらゆる圧力や非常な苦難に直面しても、一四万四千人の炭鉱労働組合員は強固にストを続けている」(『新年のメッセージ』スカーギルNUM委員長)。

1 イギリス労働者下層の闘い

今回のストの直接のきっかけになったのは、国営石炭庁(NCB)の「減産・合理化計画」である。すでに、NCBは八三年度において、二三の炭鉱を合理化し、二万人を「退職」させていた。NCBはその上で、八四年三月六日、「全国一七二の鉱山の閉鎖、二万人の炭鉱労働者の解雇、年間産出量の一億一四〇万トンから九千七百四〇万トンへの削減」を内容とする計画を発表したのだ。

これにたいし、NUMは直ちに絶対反対の立場を表明し、全国にスト指令を発した。指令を受けた一八万組合員のうち、一四万人が

三月一二日をもって全局的な無期限ストに突入する。NUMは以降、一年間にわたって、非妥協的なストを続けていくことになる。

では、ここにおけるストの非妥協性、長期性を規定したものは、なにだったのか。

NCBの「大幅減産・大合理化」の計画は、世界資本主義の経済危機の中で、ますます地盤沈下の進んでいるイギリス独占資本主義の脱出策の一つとしてブルジョアジーが考えたものだった。それは、直接的には北海原油を除けば国際競争力を失っている石炭業を、エネルギー政策の原子力重視への転換と結びつけて合理化していくことである。また、「経済たて直しの敵」(サッチャー)である戦闘的組合・NUMの解体にある。

これは、さらに失業を増大させ一八三年段階で十四%(三四〇万人)に達している、賃金と労働条件に攻撃を加え、資本の利潤率を高めようとする狙いがある。その限りで、今回の炭鉱労働者に対する攻撃は、七二年、七四年のストの時と同じ性質をもっている。すなわち、七二年のストは、七〇年に登場した保守党ヒース政権が金融の引き締め政策、賃金抑圧、市場競争にもとづいた産業合理化の促進、労働組合の法的規制をおこなったことについて組織されたものである。この闘いは、資本自身が公共投資増を要求したこともあって、「景気拡大」(雇用の増進、市場拡大を狙いとする)に重点をおいた政策に転換させた。

しかし、その結果はインフレと労働者大衆の生活条件の悪化であった。ヒース政権は労働者の賃上げ抑制のための所得政策を打ち出す。労働組合側は、これに反対し、再びストに訴えた。NUMは七四年初頭から三ヶ月にわたるストを貫徹している。

労働強化を強いられているのはこのためである。これは経済闘争をめぐっても労働者の上層と下層の分裂が進行していることとして存在する。

これこそ、NUMをはじめとする労働者の下層が経済闘争でくり返し突出している根拠である。今では彼らは、経済闘争の分野でさえ上層のヘゲモニーに甘んじることができなくなっているのだ。だからこそ、今回のNUMのストは長期化し、非妥協性をもって展開されていったのである。

2 労働組合の国際連帯活動の拡がり

ストが非妥協的に長期化する中で、広範な国際連帯活動を呼びおこした。それはまず、共通の攻撃にさらされている帝国主義国とつりわけ西欧の労働者の連帯行動である。直接的に支援活動をおこなったのは仏(CGT)、西独(IG金属労組)、伊(CGIL)などである。

また並行してソ連、東欧諸国労組、ニカラグア鉱山労組等の支援を引き出している。

このような動きにふれると、例えばそれが労組レベルのものであれ、われわれの心を熱くする。少なくとも、共産主義革命に不可欠な、プロレタリアートの国際的な同盟や共同行動のための精神は、現在の世界の労働者の中にも生きつづけていることを確信することができる。

共産主義者はこうした動きを支持しなければならぬ。

見ての通り、労働者大衆に一切の犠牲を転嫁することでイギリス資本主義を救済せんとする政策にたいする反撃という点で七二年、七四年と今回は同じである。異なっているのは、今回の攻撃がもたら炭鉱労働者に向けられていること、だからNUMが正面から受けてたっていることである。

ここで特徴的なことは、反撃しているのが、主に犠牲が転嫁される労働者下層部分だということにある。

資本主義が生れてイギリスはすぐに「世界の工場」として君臨していった。帝国主義時代に入ってから、植民地帝国として存在してきた。その中で、労働者階級の上層部分は資本家の利潤(超過利潤)の一部を授かることで資本家の側に身をよせてきた。そのため、労働組合による経済闘争は世界のどの国よりも早く生れ、発展してきたが、共産主義者の運動と組織はまったく立ち遅れている。

この国では米帝と同じように、スターリン派の共産党さえ、大きな成長はしていない。いわゆる社会民主主義派(それも右翼的な)の労働党が結成されたのは、ロシア社会民主党より遅く、一九〇六年である。労働党は、主として労働者上層に依拠しながら、イギリス労働者階級の運動を全体として資本主義改良の政策転換闘争の枠の中に封じ込める役割を果たしてきた。

しかし、近年、英帝の地盤沈下とともに、労働者の運動を全体として上層のもとで支配しておくための経済的条件(超過利潤の獲得)が急速に悪化してきている。八三年には産業革命以後、はじめて工業製品の貿易収支が赤字になっている。また、インフレ政策のもとでの財政赤字は八〇億ポンド(八三年)に達している。

イギリスでも、労働者の相対的・絶対的貧困化が進み、生活苦・

3 警察との闘いと婦人の運動への参加の促進

サッチャー政権にとつて、NUMの突出したストは決して許すことのできないものであった。スト当事者にたいして、すさまじい弾圧が加えられた。主なものだけでもつぎの通りである。

三月十五日ノッテンガムシャーの炭鉱でビケ隊を警官隊が襲撃(労働者一名虐殺)。六月十八日北イングランド・オーグレイブ炭鉱でビケ隊を三〇〇〇人の武装警官隊が襲撃。この時、多くの負傷者を出し、約一〇〇〇人が検挙されている。十一月十二日ヨークシャー南部の炭鉱地帯で、警察の弾圧によってスト開始以降の最大の流血事件発生(三八人以上逮捕)。

昨年末の段階で、延べ八〇〇〇人以上が逮捕され、五人が殺され、八〇〇〇人以上の負傷者を出している。

しかし、このすさまじい弾圧も、労働者の闘いを圧殺しつくすことはできない。弾圧は逆に労働者の非妥協性をゆるぎないものとした。

かかる相互関係の中で、注目すべきものとして婦人の闘いがある。七二年と七四年の炭鉱ストでも婦人達は行動した。しかし、それは未だ「台所で働いたり、食料の仕出し」などを主としていた。しかし、今回は違っていた。

「女達の居るべき場所は、ストライキのビケ線だ」。

鉱夫の妻たちは、炭鉱地帯が警官隊による制圧下におかれる中で、闘争している男たちに衣料、食料を配布しつつ、独自の活動・組織をつくっていった。彼女らは、自分たちの独自の財政活動をおこなう、時に独自のデモ、ビケをおこなうようになる。

彼女らの闘いは、グリーンナムコモンをはじめとする全国の婦人グループの交流をつくり出した。そして、主要な都市に、鉱山閉鎖に反対する私たちの組織が生れた。

ここには、それまで階級闘争の後方にいた人々が、どういつ時に表舞台に登場し全面的に参加していくのかを示す一つの見本が存在する。

警察権力との正面衝突をとりしてブルジョア国家の階級性が誰の眼にも明らかなる形で暴露され、それにとつてかわる新しい秩序を具体的に要求する時、運動はそれまで闘争に参加していなかった人々をもとらえたのである。だが、他でもなく、闘いのこのような意義こそは、それに呼応する革命運動と新しい指導を要求していたといえよう。

II 限界の意味と教訓

1 指導の質をめぐって

したがって、NUMの長期ストに呼応する運動が問題であった。つまり、労働者階級の解放を準備していく闘いを独自につくり出すことでストを支持し、結びつくことが問われた。

当時、この点でもっとも支配的だったのは、世界資本主義の経済危機、帝国主義の軍拡という情勢との関係で、経済闘争と反核運動とを結合させようとする志向であった。これはグリーンナムコモンの反核グループと鉱夫の妻たちの結合に見られるように、NUMの闘いの中にもはつきりと表れていた。

得、富および社会的福祉サービスを下層に有利に再分配すること、などを骨子としていた。

労働党政権は、最初の数ヶ月間、その「綱領」にもとづいて、鉱山労働者の二二〜三二%の賃上げ、資本家にたいする増税などを実行した。しかし、「石油ショック」後の世界経済の危機の中で、イギリス経済の成長をいっそう低下させ、九ヶ月後の十一月には「右転換」した。そして、ヒース政権とかわりのない公共投資の増大、賃上げにたいする所得政策をとった。

労働党政権の階級的役割は、政権期間中、所得政策など反労働者政策を労働者の側にのませることに一定成功したことにあった。これは、資本にとつて都合なことである。はつきりしていることは、労働党政権下で労働者の実質賃金の低下が続いたこと、三〇年代以降で最高の失業者をつくり出したことだ。

したがって、七九年選挙での労働党の敗北は、右派社民（労働党政権）が労働者の生活改善の点で見ても、保守党政権と何らかわらなかつたことの結果である。しかし、労働党にとつてかわる資本主義打倒・プロ独を掲げた革命党があつたわけではない。

NUMはなお、形式的には労働党の影響下にあつた。といつても労働党政権下での歴史的経験、とりわけ七〇年代後半の経験によつて、労働党の権威はまったく失われていた。かくして、労働党の影響が強かつたNUMの内部に経済闘争と労働組合に閉じ込める傾向を強めていた。

経済闘争はこうして、突出することになったのである。反核運動との結びつき、労働党の政策転換路線との結びつきは、このことと共存していた。今回のNUMの長期ストを限界づけた重要な一因は

政治闘争への接近という点でいえば、それは一つの前進であつた。しかし、NUMの闘いをプロレタリアートの階級闘争全体の位置から再編していくという点で見た場合、ここには重大な欠陥がある。

イギリスのプロレタリアートは、八二年のマルピナス戦争において、サッチャー政権との全面対決を組織できえなかつた。これは、排外主義との闘争でも勝利しえなかつたことを示す（『火花』第十三号参照）。その後、米帝の核巡航ミサイル導入に反対する広範な反核運動の登場は、かかる欠陥をそのまま残している。

もっとも極端な例は、イギリスに本拠をおくヨーロッパ核廃絶運動（END）が「真に防衛的な核によらないヨーロッパの防衛」と主張していることに見られる。これは、核による防衛に反対しながら、公然とヨーロッパ列強の核以外の兵器による防衛を主張しているのであり、排外主義に他ならない。反核運動が存在するこのようにな排外主義は、経済闘争における「生活防衛」企業防衛「国家防衛」という企業主義、国益主義と結びつく可能性をもっている。

NUMの長期ストの中で現れた「政治闘争と経済闘争の結合」はかかることから自由ではなかつた。これが、一定の拡がりをもって生れていた国際連帯活動を革命的に発展させえなかつた一因である。さらに、この問題は、労働党がNUMにもっとも影響を与えていた党派であつたことで、いっそう歪曲されて存在する。労働党は、すでに七〇年代中期から後半において、完全に破産していた。

七四年二月にヒース政権にかわつて登場した労働党政権は、当時の階級情勢を反映して、党内左派にリードされて左派「綱領」を掲げていた。この「綱領」は後に「対案経済戦略」（AES）と呼ばれたもので、黒字会社の国有化、私的資本にたいする国家統制、所

ここに存在する。

2 切り崩し攻撃

サッチャー政権はNUMを一貫して敵視し、労組そのものを解体すべく執拗な攻撃を続けた。それは、警察権力を使った弾圧だけではない。まず、徹底したスト破りがある。中心になつたのは、資本家団体や保守党の資金や人材によつてつくられた全国鉱山労働者組織委員会である。さらに、ブルジョアジーは、ビケを制限し、政治スト、連帯ストを禁止し、ストによつて生じる資本家側の損害の賠償を組合に課した。

他方では、彼らは十一月上旬には、職場復帰者には特別ボーナスを出すと発表し、ストの切り崩しに出る。また、穏健派にテコ入れし、NUMの分断を図つた。NUMの側はこの攻撃に屈服することなく、交渉においても断固たる態度をとり続ける。同時に職場にもどつた労働者にたいしては再オルグをおこなつていく。

しかし、ストが長期化するとともに「生活防衛」「労働条件」という経済闘争の突出をもつてする「減産・合理化」攻撃の闘争は、徐々に限界にぶつかる。また、この過程で労働党指導部やTUC（労働組合会議）指導部を握っている労働官僚どもが、鉱山労働者を愚弄したことを忘れてはならない。

なるほど、九月三日のTUC定期大会は鉱山スト支援を決議し、十月一日の労働党定期大会はNUM支援を決議した。ただし、これは下部労働者のつきあがりによつてなされたものである。だが（した

がって、といふべきか)、労働党指導部やTUC指導部は、そのため何の具体的行動も組織しなかった。労働党の党首キノックにいたっては、サッチャー政権と取り引きし、NUMに押しつける策動をおこない、労働者のビケを暴力行為として「批難」するしまつてあつた。

NUMのビケは孤立を余義なくされていった。鉱山労働者のビケ戦術が、七二年にコークスの搬入を阻止し、十八%の賃上げを勝ち取り、また七四年に全産業の電力カット・週三日操業に追い込み、ヒース政権打倒で強力な役割を果たしたのは、全国的な連帯および共同のストと結びつくことによつてである。しかし、今回は結果的に孤立し、資本家どもにビケ戦術の他産業への影響を相対的に低く押え込むことを可能とさせたのである。

八五年に入るとN.C.B総裁のマガレーは「職場復帰労働者が全鉱山労働者の五〇%を越れば、ストは実質的に終わったとみなす」と声明する。スカーギルは、要求貫徹までストを継続すると主張し続けたが、徐々に切り崩されていく。一年間にわたるNUMのストは、こうして終結に向つた。ただし、スト継続派も多く残っており、闘争はなお継続している。

われわれが知りえているのは、現在のところ、ここまでである。

おわりに

以上述べてきたイギリスNUMの闘いが教えていることは、つぎのことである。

現代帝国主義のもとで、先進資本主義国の労働者の上層と下層の

分裂が進んでいること、なんらかのきっかけがあれば、労働者の下層部分が一気に階級闘争の正面に登場し、国家権力と直接的に対決する可能性があること、これが第一である。第二にこの闘いを勝利に導くためには、プロレタリアートの革命的な(労組レベルだけでなく、党的なものも含んで)国際的同盟や共同行動が不可欠であること。それには排外主義・資本主義改良路線と特別意識的に闘わねばならないことである。第三にだからこそ、イギリス労働党のよりのな、せいぜい労働者の上層しか代表しないような党派(これは一般的にスターリン派もあてはまる)にたいする一切の幻想を捨てねばならないこと。また、労働組合の指導部を共産主義者ないし革命的な活動家であつてかえねばならないこと。そのためにプロレタリアートの独自の党を建設し、その日常活動全体を共産主義革命・プロ独を基礎とするものにかえねばならないことなどである。

今日の日本でも、独占資本主義・帝国主義の寄生性、腐朽性の増大に照応して、労働者の上層と下層の分裂が顕著に現れている。これは、同盟や社共の影響下にある組合の組織率の低下、地域労働者による独自の共闘の志向、またなによりも、日帝の外交・軍事・治安をめぐる分裂の進行として存在する。

この現実を考慮し、資本主義改良派と闘争し、資本主義の打倒(経済的解放とそのためプロ独の樹立)の旗のもとに、労働者階級の多数者である下層部分を獲得していくこと。これこそ、イギリスNUMの長期スト闘争にたいするわれわれの教訓である。

政治警察との闘争に勝利しよう！

一 治安立法法の強 化を許すな！

昨年から今年にかけて、司法権力によつてあいついで反動判決がうちおろされている。

10・21新宿駅占拠闘争にたいする騒乱罪適用、4・28沖繩闘争での三被告への破防法(政治目的の扇動罪)の適用、三里塚9・13東峰十字路戦における、五人への十年懲役を始めとする、三五人への論告求刑等々である。

これらは、連合赤軍判決にひきついで、ブルジョアジーが七〇年闘争にひとつの決着をつけようとしていることであ

つぎの文書は、共産主義学生活動者会議(準)機関紙『戦士』第十一号(一九八五年三月)に掲載されたものである。ちなみに、この号には「3・24三里塚現地集會に決起せよ」「日共・民青との路線闘争をやりぬこう!」「三里塚闘争に参加するにあたって(一回生からの投稿)」の諸論文が掲載されている。

ある。と同時に、大衆的な暴力闘争の高揚にたいするブルジョアジーの恐怖が、とりわけ集中されて、表現されている。また、現在改革が策動されている刑法のなかでも、もっとも焦点化されていることのひとつが集団犯罪にたいする重罰化であることも、このことの関連である。

治安立法の整備という点では、現在進行しつつあるのが拘禁二法（刑事施設法、留置施設法）である。

刑事施設法では、職員の武器の使用や、保護房への隔離、面会・信書の制限、医療等治療の制限と一方で強要等が、「管理秩序の維持」を名目に明文化されている。

また、留置施設法案では、つねに、フレームアップと拷問の温床といわれてきた警察の留置場を制度化し、代用監獄として恒久化せんとするものである。

いうまでもなく、これらは一般に犯罪者にとどまらず、とりわけブルジョア社会への反乱分子、すなわち政治犯を主たる対象としたものである。ただし周知の通り、これらのことは獄中内ではすでに実質的に先行していることである。

本年、「監獄法改善と闘う獄中者の会」が獄中アンケートとしてまとめた『音きとこころより』によれば、顔を何度も床にたたきつける、背中や顔を足で踏みつけるなどのプロレスまがいの暴行、医療サボタージュによる獄死、保護房（獄中内監獄）における拷問や、金属手錠・防声具などの使用例がつぶさに報告されている（くわしくは緑風出版『

全国監獄実態』参照のこと）。ある意味で、ブルジョア法においても拘禁は、罪証隠滅と逃亡の防止とのためにのみ許されているにすぎない。現在の監獄における弾圧の強化は、連合赤軍や東アジア反日武装戦線等の武装闘争を日本の階級闘争が生みだしてきたことや、ハルビン・トウキョウ・点呼拒否等々物獄中闘争が一定進展していることに規定されている。ブルジョアジーの狙いは、西仲赤軍の獄中持殺に代表されるように、非転向をいっさい外界から遮断し精神的・肉体的に抹殺することにある。

二 国家権力のスパイ 化攻撃を許すな！

最近、グリコ・森永事件を口実としてアバウトローラーが展開されている。とりわけアサヒ等の活動家の周辺層への聞き込みが激しさをましている。警察権力は従来からあらゆることを口実にして、弾圧網を強化してきた。三億円犯人捜査における全国捜査体制の強化、赤軍派壊滅作戦での警察庁中枢への指揮の集中と県警相互の連絡の緊密化、アバウトローラー、CR作戦（ターゲット込みと自警団形成）等である。また、原発関連施設周辺地域では、「核ジャック作戦」と称して地域管理体制がつくられている。

国家権力は、このグリコ・森永事件をつうじて、相互密告体制をつくりあげようとしていたようである。ただしこ

れは、捜査本部に集中された情報がわずか一千二百程度であることに示されるように、基本的に成功しているとはいえない。

ただし、この事件をつうじて、警察は、歴大な予算を投じて警察無縛のデジタル化をおこなっている。このことによつて警察無縛の盗聴が、ほぼ不可能になった。また、県警相互の連絡が容易になり、たとえば、自動車・自転車の登録の調査なども数十秒とかならなくなっている。

このように、国家権力は情報網の強化をはかっている。しかし当然のことだが、機器がいくら発達しようとも、権力が入手する情報は、聞き込み等日常調査の「足」で稼いだものである。権力にたいしてほんのささいな情報も与えない態度はある程度可能であるし、基本である、電話使用上の諸注意、レジュメ等の即時焼却等。

また、聞き込みという点でいえば、権力はとくに活動家周辺層、友人、同級生等を狙っている。自分の交友関係にたいしては、権力にいつさい対応しないことを徹底させ、しっかりとした協力体制のもとで「人民の海」をつくりあげることが重要である。

また、活動家をつけ狙うばあい、ふつうは、最初、まったく自分が警察関係の者であることを名づけて接近してくる。メシ・酒をおごる、アルバイトの斡旋をおこなう等、いろいろと世話をやき、人間関係を形成する。ときには、交通事故のみみ消しなどもおこなう。そして長いあ

い一二年かけて、情報収集、スパイ化工作の準備をするのである。見知らぬ人間がなれなれしく近寄ってきたばあいは、多くは警察関係だと思つてよい。また、権力であることが判明したばあいは、即座に身元を調べる、写真をとる、ピラなどで暴露する等の積極的な追及・反撃が必要である。逃げまわっているだけでは彼らはあきらめず、しつこくつきまとうものである。

日本の階級闘争は、すでに六〇年代後半から七〇年代初頭にかけて、国境を越えた共同作戦や、武装闘争を生み出している。国家権力との攻防関係は、その地平が現在にも継承されている。それは、ICPOの強化やフレームアップ（増淵氏、大森氏、滝田こと竹本氏、愛隣センター爆破デッチ上げ等）の常態化となつて現れている。だから、現在においては、どんなにささいな大衆運動でも、その第一歩から、この種の非合法・非公然の領域が問われてくる。「いまは、たいしたことをしていない」としてあなどることは禁物である。

ただし、権力との攻防でいえば、権力にたいする不屈・非妥協の態度、情報を与えない細心さ、即時の反撃体制、「人民の海」の形成——これらのいわば「あたりまえ」のことを、確実に徹底しておこなうことがなによりも基本となる。今後、ブルジョアジーとの「本格的な闘争」に備えて、われわれはこの領域の能力と蓄積を、特別に重視していかねばならない。

何を明らかにしたか

Ⅰ どのように動員力の差が現れたか

昨年一〇月は「十月十日に第一公園に結集した労働者・学生の数は約五〇〇〇（この数字はわれわれの調査であり、主催者発表は一四〇〇〇である）に達している。……一方、十月十四日の横堀派は約二五〇〇（主催者発表四一〇〇）であ」（『火花』四〇号P九）
 つた。この関係は今回の三月にも、はっきり表れ、二四日の第一公園に昨年十月とほぼ同じ（主催者発表一四八〇〇）であるのたいし、三十一日の横堀公園に結集したのは約一八〇〇（主催者発表二八七〇）であった。

この直接の原因は、「二期決戦」の切迫とともに、横堀派内の亀

裂が進んだことである。これは第一に農民内部の亀裂である。熱田派農民の中には、石橋氏が旗上げした「用地内代替地組合」と結びついている農民も若干いるといわれる。第二に、分裂時、ただ反中核派感情や古いつき合いとの関係で横堀公園に結集していた部分の参加とりやめである。ノンセクトの労組、学生団体、市民団体の減少がめだっている。

第三に、事実上「第三の道」——これは分裂が固定化してしまっている現在、今一つの横堀公園をいし第一公園派しか意味しない——を追求しはじめた日向派が全力動員を中止したことだ。日向派は、自派が独自に設定した三・二四に全力動員し、三・三一にはアリバイ的動員にとどめている。

このように、横堀派と第一公園派との相互関係が、動員力の差の拡大・固定化としてより一層進んだ。これが、この三月の動員戦の大きな特徴の一つである。

Ⅱ 再び、中核派が動員力を伸ばしていることの秘密について

横堀派にたいして、第一公園派が優位にたつたのは、中核派が動員力を一定伸ばしていることに主要に基づいている。ここには二つの秘密がある。

第一には、三・八分裂を「脱落派による分裂」と規定し、第四インター、プロ青等の資本主義改良・社共追従路線との闘争をそれなりにやり抜いたことだ。三里塚闘争が発展してきた重要な根拠の一つは、社共と手を切り、中核派やプロントなどの新左翼と結びついたことであつた。したがって、かかる党派闘争が動員戦でも一定の意義を発揮しているのである。もつとも、どういふ内容で資本主義改良・社共追従路線を批判しつづけるかが問題なのだが。（パンフ『三里塚闘争の「分裂」にたいするわれわれの態度』を参照）

一方、横堀公園での指導党派となつて第四インター、プロ青——ある程度まで日向派——は、活動家大衆の「反中核派感情」をそのまま扇動して、それを共通項に全体をまとめようとしてきた。そして、同時に、彼らは青行の資本主義を前提とした農民の自立運動を承認し、それに拝跪してきたのである。

中核派が「三里塚闘争・日帝打倒」の教条化と「対カクマル戦」を試金石として、大衆運動を再編しようとしたことに、活動家大衆

が反対したのは当然である。なぜなら、現在の大衆的な運動の自然発生性は、独占の超巨大化にともなう諸矛盾の激化によってきわめて広範な領域におよんで生れており、かかる「枠」にとじ込めることは不可能だからである。しかし、それが自然発生的であり、現代資本主義批判・共産主義と結びつかない限り、支配的イデオロギーであるブルジョアイデオロギーと結びつくのは不可避である。これは三里塚闘争では二つの傾向として現れた。一つは「反独占→農民自立運動」であり、「反中核派→反党派主義」である。

第二に中核派の「ゲリラ戦」「バルチザン戦」のはたす大衆動員戦上の意義である。彼らは、それを「蜂起の実践的企てとしての準備」として位置づけている。それはまた、種々の抗議行動のための手段ともなり、なにがしかの宣伝・扇動の手段でもある。

どれだけ彼らが意識的かどうかは別にして、その「ゲリラ戦」「バルチザン戦」が小規模であれ武装闘争の質をもっている限り、そのことの大衆動員戦上の意義はつぎのことにある。
 武装闘争は直接的には、敵権力の破壊、味方の保存・発展を基本とする。今日における一般的破壊目標はブルジョア国家機構である。重要なことは、労働者階級が自己を支配階級に高めるためには、このブルジョア国家機構の破壊が不可欠なことだ。したがって、プロレタリアートの側の武装闘争の着手は、新しい権力（国家）を準備していく労働者大衆の闘いと不可分になる。

また、武装闘争に着手することは、支配階級・ブルジョアジーとのむき出しの暴力と対峙することを意味する。したがってその限りではあるが、着手した党派はブルジョア権力の対極に自己を登場させる可能性をもつ。これは確かに一つの権威をつくり出す。

こうしたことこそ、中核派の動員力が一定伸びている理由である。しかし、であればあるほど、彼らはこの客観的位置と自己の路線（三里塚闘争→日帝打倒）との間でジレンマに陥らざるをえない。

Ⅲ 中核派の欠陥とは？

さきに述べたように、「ゲリラ」「バルチザン」の武装闘争としての意義は、ブルジョア国家権力の対極に自らを登場さす点にある。だから、闘いを真に革命的に発展させるためには、樹立すべき権力としてのプロ独の階級的内容―これはプロレタリアートがブルジョアジーにたいする独裁をとうして非プロレタリアの被抑圧大衆を引きつけることを意味する―を基準に、運動の自然発生性と結びつくことが求められる。

しかるに、中核派はこの課題の前に立ち止まり、「三里塚闘争→日帝打倒」を「水路」とする宣伝・扇動に固執しているのである。この結果、「ゲリラ」「バルチザン」戦を彼らは一方では「蜂起の実践的企てとしての準備」「党の武装」という点で位置づけ、他方では「蜂起」そのものとして位置づけることになっている。

大衆的な運動への組織指導は、このため一方での兵站化と、他方での拝跪にならざるをえない。このことこそ、大衆運動と結びつくにあたって、彼らが一面的にならざるをえない根拠である。三・二四はこのことも同時にいっそう鮮明にしたのである。

Ⅳ 三・三一にあらわれた「実力闘争」の強調について

真に革命的な党の問題である。三里塚闘争の分裂という現実の中で、実りある論戦を組織し、行動の統一を追求するためには、なによりも革命的な党の建設とその運動の展開が第一である。これは、革命的な理論に基礎をおくこと、軍事組織を建設すること、非合法と合法を結合することを不可欠とする。この点で、われわれは特に第一公園派に参加している諸党派との間で革命的論戦を組織しなければならぬ。

他方で、三里塚闘争のような大衆運動は現在の条件のもとでは、相対的に独自に運動と組織を展開することで、真に革命的な党派と結びつくことが求められている。そのために必要なことは、むづかしいことではなく、「決定に参加し、決定に服従する」「少数は多数に従う」というあたりまえの原則を守り抜くことである。

事態は最早、明白である。

他方、大衆的な運動への拝跪を全面的に路線化することで「大衆の実力闘争」を主張する第四インター、プロ青等は、個別闘争の暴力化という点で、いわば部分的「自由」をもつ。三・三一で、彼らが再び「実力闘争」を強調したのは驚くことではない。

三・三一集会で、彼ら―そして熱田派反対同盟―は「工事用道路建設などなし崩しの二期攻撃と闘わねばならない」「再び九・一六闘争や開港阻止決戦のような実力闘争をやらねばならない」と訴えた。

これは確かに、財政危機や欠陥空港の暴露を中心として、自民党の政策との対決を主張してきた彼らにとっては「方針転換」である（とくに第四インターや反対同盟管沢事務局長）。この点でいえば、二期着工が切迫していることを共通確認とし、実力闘争を強調したしたのは、それなりの積極的な「転換」である。

しかし、その二期の切迫にたいする認識は、独占資本主義の本性や、帝国主義の軍拡・侵略・反革命からではなく、日米航空交渉にともなう米国からの外圧との関係をポイントにおくものである。また、実力闘争の強調は、ただ二期切迫にともなう自然発生的憤激に対応したものでしかない。

三・三一集会に表われたのは、二期にたいする三里塚農民の憤激の増大の反映と、労働者大衆の後からヨチヨチとついていくことを党派性とする第四インターやプロ青等にふさわしい「転換」である。

V 求められていること

このように、三・二四、三・三一が再び明らかにしたものこそ、

事態はもはや、明白である。革命に忠実であらんとする党派の指導者、活動家は現実を謙虚にみつめてほしい。そして、三里塚闘争の分裂の背後にある根本問題を客観的に切開し、「正しい道」にもどすために「何をすべきか」を考えてみるべきだと思う。

われわれは、三・二四や三・三一に現れた問題にたいして、自己を無関係な位置におくつもりはない。われわれは、自己の正しいと判断している綱領・戦術・組織にもとづいて、三里塚闘争の分裂に現れた新左翼派の欠陥を克服するために最大限、おこなり用意があることを再度明らかにしておく。

「二期決戦」の問題とともに三里塚闘争の「正念場」はこれからである。

火花 第四五号

発行日 一九八五年五月一日

編集発行 共産主義者同盟（火花）

定価 三〇〇円